

歌と宣命・祝詞における構文上の差異

―「如し」の場合―

佐佐木 隆

1

韻文である『萬葉集』の歌と、散文である『続日本紀』所載の宣命および『延喜式』所載の祝詞とは、用いられる表現に構文上の差異があつたのか、それとも構文上の差異と言えるほどのものはないのか。この疑問を具体的に言えば、歌と宣命・祝詞との間には、同じような内容のことを表現するのに文法上・語結合上の差異があつたのかなかつたのか、ということである。もしあつたとしても、それはどのような差異だつたのかを見極めなければならぬ。また、もし差異がなかつたことが確認できれば、それはそれで意義のある確認だと言えるだろう。

『萬葉集』の歌にも新古さまざまなものがあり、宣命・祝詞もまた作られた時代はさまざまである。だから、日本語史の研究者が均

しく「上代語」と呼んでいる言語ではあつても、文献に反映するこ
とばには、構文上・文法上の、細かい時代的な差異が少なからず含
まれているはずである。そのことは容易に想定できる。しかし、歌
の表現と宣命・祝詞の表現との間に、使用語彙の差異ならばともか
く、構文上・文法上の大きな差異が認められるとはなかなか想定で
きない、というのが普通だろう。これといった差異の有無あるいは
その差異の実態を用例に即して確認することが、本稿の直接の目的
である。

本稿で実際に調査・検討するのは、一般に比況の助動詞と呼ばれ
る「如し」の用法である。この助動詞が用いられている個々の例に
ついて、「如し」の直前に位置する表現をよく見てみると、語結合
のありかたは決して一様ではないから、歌・宣命・祝詞のそれぞれ
にどのような語結合が多く用いられているかということが、そのま
ま以上の疑問に対する解答になると考えられる。

言うまでもないことだが、『萬葉集』の歌は四千五百余首に及ぶから、そこに見える「如し」の用例数は、宣命・祝詞に見えるそれに比べて圧倒的に多い。そこで、まず用例数の少ない宣命・祝詞での用法を確実に押さえ、次にそれを手がかりにして用例数の多い歌での用法を見る、という方法をとることにする。用例数の少ない方に、特定の語法のありかたが単純なかたちで表れているはずであり、それだけに考察の手がかりが得やすいだろうと考えられるからである。

『続日本紀』に見える六十二編の宣命には、確実なところでは十三例の「如し」がある。具体的に言えば、十三例のすべてが連用形「如く（／如）」の例であり、「如し」「如き」の用例はない。ただし、表記上・訓読上の問題を含むものが数例ある。十三例のうち特にこれといった問題がないのは、次の十一例である。

- 1 太政大臣禪師乃如^の理^の久^の勸^のめ行^のはしめ…〔四二詔〕
- 2 諸大法師等我^が如^の理^の久^の勤^のめて坐^のさきひ…〔四三詔〕
- 3 諸^の氏の氏^の人^の等^のをも進^のめつかはすこと、理^の乃^の如^の毛^の在^のらず。〔四六詔〕
- 4 此^のの位^の避^のりて問^のの人^のに在^のりてし、如^の理^の母^のには仕^の奉^のるべ

しと念ほしてなも…

〔三二詔〕

5 汝^の等^のも、今日^の詔^のふ大^の命^の乃^の期^の等^の君^の臣^の祖^の子^のの理^のを忘^のるる事^の無

く…〔三一詔〕

6 豈^の障^のる事^のは在^のらじと念^のほしてなも、本^の忌^の之^の可^の如^の久^の万^の不^の忌^の之^の天^の…

〔三八詔〕

7 朕^の所^の念^の之^の天^の在^の前^の如^の久^の大^の神^のの御^の命^のには在^のらず。…

〔四四詔〕

8 朕^の手^の念^の天^の在^の我^の如^の久^の異^のにな念^のひ。…

〔四五詔〕

9 人^のの祖^の乃^の、意^の能^の賀^の弱^の兒^の手^の養^の治^の事^の如^の久^の治^のめ賜^のひ慈^のしび賜^のひ来^のる

となも…〔三詔〕

10 とひとの仇^の能^の在^の言^の期^の等^の久^の、言^のふましじき辞^のも言^のひぬ、為^のまじき

行^のも為^のぬ。…〔二七詔〕

11 安^の加^の良^の米^の佐^の須^の如^の事^の久^の、およづれかも年^のの高^のくなりたる朕^のを

置^のきて…〔五八詔〕

これらは、その構文的な用法から見て、三種の形式に分類できる。

- I 「…体言十の十如く（／如）」（1～5）
- II 「…活用語連体形十が十如く」（6～8）
- III 「…活用語連体形十こと十の十如く」（9～11）

しかし、次の表現に見える二つの〈在如〉の場合は、「が」にあたる字が〈如〉の前になく、訓じかたに揺れが生じるから、IIの形

式に分類してよいかどうか問題となる。

12 天に日月ひつき在如、地に山川やまは在如並び坐いまして有るべしと…〔七詔〕

〈在如〉という表記だけを問題にすれば、〈在〉と〈如〉の間に「が」を訓み添えて「在るが如く」と訓じることができ、そのまま単純に「在る如く」と訓じることが可能。「が」を訓み添えなければ、右の三種の形式とは別に、連体形が「が」を介さずに直接に「如く」と結びつくかたちの、「…活用語連体形＋如く」という第四の形式が存在したことを想定しなければならない。しかし、今の段階では、訓を決定することは保留せざるをえない。

このほかに、原文に問題を含む次の例がある。

13 大伴佐伯宿祢は、常母つねは云如久いかにく天皇朝守り仕奉る事顧み無き人等ひとらに在れば…〔十三詔〕

この13の例をどのように扱うかによって、12の場合と同様に、さらに一例・一種の形式が加わる可能性が出てくる。つまり、これの〈常母云如久〉という部分について、本居宣長『統紀歴朝詔詞解』で「諸本に、如字なくて、語とゝのはず、聞こえがたし、故、今補へり」と説明されているように、この部分は諸本に〈常母云久〉とあるだけで、もともと〈如〉という字がない。しかし、同書の措置に

従つてここに〈如〉を補い、「常も云ふ如く」と訓じるのが一般的である。その措置が妥当なものであれば、これを「如し」の用例に加えるとともに、やはり「…活用語連体形＋如く」という第四の形式を認めなければならない。

しかし、ここにあえて〈如〉を補わずに、諸本に見える〈常母云久〉という原文を、そのまま語法のかたちで「常も云はく」と訓じる新しい注釈もある。この例のほかにも、ク語法で「常に云はく」と訓じるしかない〈常云久〉〔四十五詔〕という例もあるから、13の例の原文もク語法として訓じるのが妥当かも知れない。そうであれば、新たに第四の形式を想定する必要はなくなる。諸本に見えない字がもとも存在した、と仮定して原文に手を加えるのは回避すべきだ、という立場から言えば、やはり原文のまま「常も云はく」と訓じるのが妥当だろう。

Iの形式に属する五例のうち四例は、ともに体言の部分に「理」が置かれた表現になっている。5の一例だけは「大命」が置かれているが、すぐあとに「君臣祖子の理」という表現が続いているのは、用法の固定化を反映するものだろう。また、6～8の三例が属するIIの形式は、活用語の連体形と「如く」とを助詞「が」によって結びつけるものである。さらに、9～11が属するIIIの形式は、連体形と「如く」との間に「こと」を挿入するものだが、これは、構文をひとまずIの形式に変換することによって、同じく連体形と「如く」とを結びつける形式である。その点で、IIIの

形式はⅠとⅡの両形式の性格を持つものだ、と言えるだろう。

次に、同じく散文でも、『延喜式』の祝詞に見える「如し」の用法はどうか。「如し」の用例数は宣命の三倍近くに達し、計三十一例になる。Ⅰの「…体言十の十如し」という形式が最も用例が多く、これが祝詞での基本的な用法だということが明らかである。この形式に属するのは、全三十一例のうち二十四例に及ぶ。ただし、二十四例はそれぞれの表記形態から見て二種に分類でき、〈湯都磐村能如塞坐〉〔祈年〕のように「の」を表記したものが九例、〈如横山横置〉〔春日〕のようにそれを無表記にしたものが十五例ある。残る七例は、そろってⅢの形式に属する【17】20の表現は連続する長大な文を構成しているものだが、対照しやすいように四つの部分に分けてあげる】。

14 まそひの大御鏡の面をおしはるかして見行事みそはすことごとく、明つ御神の大八島国を…〔出雲〕

15 遠き国は八十綱打ち掛けて引寄如事、皇大御神の寄さし奉らば…〔祈年〕

16 遠き国は八十綱打ち掛けて引寄如事、皇大御神の寄さし奉らば…〔月次〕

17 科戸の風の、天の八重雲を吹放事之如久…〔大祓〕

18 朝の御霧夕べの御霧を、朝風夕風の吹掃事之如…〔大祓〕

19 大津辺に居る大船を、……大海の原に押放事吹放事之如久

…〔大祓〕

20 彼方の繁木が本を、焼鎌の敏鎌を以て打掃事之如久…〔大祓〕

祝詞にはⅢの形式に属するものがこのように七例あるのに、連体形と「如し」を「が」が結びつけるかたちの、Ⅱの形式に属する用例がない。これは同じ散文の間でも目立つ差異だが、ⅡとⅢの両形式は同じく連体形と「如し」を結びつけるものと見てよいから、祝詞ではⅡの形式を用いる代わりにⅢの形式を用いたと考えられる。Ⅲの形式はⅠとⅡの両形式の性格を持つものだとときに述べたが、連体形と「如し」とを結びつける形式だという点に注目すれば、Ⅲの形式は機能的にはⅡの形式に近いと言えるだろう。おそらく、Ⅲの形式に属する表現は、Ⅱの形式に属する表現よりも持つて回った重々しいニュアンスを持つものであり、それ故に神に捧げることばにふさわしい、と判断されたのではないか。これに対して、天皇の意志・判断などを広く告げ知らせるためのものである宣命は、威厳を保ちながら目下の者に読み聞かせるものだったから、それにふさわしい表現としてⅡの形式を用いたのではないか。

Ⅱの形式に属する用例が宣命にあつて祝詞にない理由を、そのように理解してよければ、宣命と祝詞に見える「如し」の用法にはあまり大きい差異が認められない、とも言えそうである。

3

続いて、『萬葉集』の「如し」の用法を確認する。同書には、百二十ほどの「如し」の用例がある。それらは、表記上・訓読上の問題を含むことが少なくないために、個々の用例をすべて厳密に分類することは不可能である。だから、以下では一般的な訓に基づいて、それぞれの形式に属する用例の概数をあげざるをえない。

まず、Iの形式に属するものだが、これには五十余の実例がある。そのうち助詞「の／が」を明記したものが十八例あり、ほかは〈如手童児〉〔三・三九〕や〈如吾歎〉〔四・四七〕のように助詞を訓み添えるべき例である。このIの用例は、歌に見えるだけではない。既に見たように、宣命に用いられている「如し」のなかにも五例含まれており、また三十一例の「如し」が用いられている祝詞では、Iの用例が最も数が多く、「の」を表記したものの九例と、それが表記されていないために「の」を訓み添えるべきもの十五例の、計二十四例に及ぶ。つまり、Iの形式は歌だけでなく散文でも一般的なものであったことがわかる。「如し」は体言の「こと」に由来するといえるのが広く認められている想定であり、そのような歴史的な流れを想定すると、体言と「如し」とを「の／が」によって結びつけるIの形式は、最も基本的なものであり古くから用いられたものだ、と考えてよいだろう。

次に、IIの形式に属するものは、たとえば「春の葉の茂之如し」〔三・二〇〕のような例であり、少なからぬ用例がある（後述）。一方、IIIの形式に属するものとしては、「表荷打つと伊布許等能其等」〔五・八七〕という例が山上憶良の歌に一つ見えるだけである。ただし、宣命に十三例のうち三例あり、祝詞に三十一例のうち七例あるIIIの例が『萬葉集』にただの一例しか見えないことは、ここで注目しておいてよい。この唯一の例は、「老いたる身に病を重ね、年を経て辛苦み、また児らを思ふ歌七首」という題詞を持つ一群の、最初の長歌に見える表現である。老身を嘆くのにふさわしい、持って回った古めかしい感じのただよう表現に仕立てるために、憶良は歌にはまず用いないこの形式をあえてこの歌に用いた、と解することができるだろう。

しかし、『萬葉集』の用例で最も顕著な事実は、以上のIⅡIIIのどの形式にも属さない形式の例が少なからず見える、ということである。その形式は、連体形がいかなる語も介さずに直接に「如し」と結びつくものである。ここで、さきに引用して検討した、訓と原文に問題のある1213の二例とはまったく別の根拠から、

IV「：活用語連体形＋如く」

という第四の形式を認める必要が生じる。

すぐあとに用例をあげるように、『萬葉集』にはこのIVの形式に

属するものが三十数例ある。しかし、宣命・祝詞にはその確実な例がまったくない。類型化した言い回しが多いとはいえ、三十一の「如し」の用例がある祝詞に、IVの形式のものが一例も見えないというのは、特に不審である。断定はできないが、IVの形式は歌にしか用いられないものだった、という可能性が考えられる。しかも、『萬葉集』では、連体形と「如し」とが直接に結びつくこの形式と、両者を「が」によって結びつけるIIの形式との間に、構文面で無視しえないような用法上の差異が認められる。その具体的な差異を、用例に即して確認する。

そのIVの形式に属する例を見てみる。表記や音数律の面からは言うまでもなく、字余り句を含む母音音節の位置からも、この句の「如し」は直前に「が」を伴わないと判断される用例だけをあげる。ただし、全二十巻に見える三十数例をすべて挙示するわけにいかないから、とりあえず巻第一から巻第五までの用例を拾ってみると、十五例が得られる。それらを、当該の句全体にルビを付して次に列挙する。⁽²⁾

- 21 秋さらば 今毛見如^{いまもみごと} 妻恋ひに 鹿鳴かむ山そ 高野原の上
〔二・八四〕
- 22 古^{いにしへ}に 恋ふらむ鳥は ほととぎす けだしや鳴きし 吾念^{わがもへ}
〔二・二二〕
- 流基騰^{るごと}
- 23 ひさかたの 天見如久^{あめみるごとく} 仰ぎ見し 皇子の御門^{みこのみかど}の 荒れまく
〔二・二二〕

- 惜しも
〔三・二八〕
- 24 出で立ちの 百枝楓の木 ちちごちに 枝刺有如^{えださせるごと} 春の葉の
〔三・二三〕
- 茂きが如く 念へりし 妹にはあれど…
〔三・二三〕
- 25 恐^{かしこ}みと 仕へ奉りて ひさかたの 天見如久^{あめみるごとく} まそ鏡 仰
ぎて見れど…
〔三・三九〕
- 26 石室戸^{いはやと}に 立てる松の木 汝を見れば 昔の人を 相見如^{あひみるごと}し
〔三・三九〕
- 27 あしひきの 山さへ光り 咲花乃^{さけはなの} 散去如寸^{ちりぬるとき} 吾が 王^{おほきみ}かも
〔三・四七〕
- 28 吾がために 妹も事無く 妹がため 吾も事無く 今裳見如^{いまもみること}
副^{たぐ}ひてもがも
〔四・五四〕
- 29 他辞^{ひしこと}を 繁み言痛み 相^あはざりき 心在如^{こころあるごと} な思ひ吾が背
子
〔四・五八〕
- 30 夏葛の 絶えぬ使ひの 不通^{よど}めれば 言下有如^{こゝしもあるごと} 念ひつるか
も
〔四・四九〕
- 31 朝夕^{あさゆひ}に 見む時さへや 吾妹子^{わぎもこ}之^が 雖見如不見^{みともみぬごと} なほ恋しけ
む
〔四・七五〕
- 32 うけ香^{かぐつ}を 奴伎都流^{ぬぎつる}其等久^{ごとく} 踏み脱^ぬぎて 行くちふ人は 石
木より 生り出し人か…
〔五・八〇〕
- 33 世間^{よなか}の すべ無きものは 年月波^{としつきは} 奈何流々^{ながあるる}其等斯^{ごとし} とり続
き 追ひ来るものは…
〔五・八四〕
- 34 烏梅能波奈^{うめののはな} 伊麻佐家留^{いまさける}期等^{ごと} 散り過ぎず 吾が家の園に
〔五・八四〕

ありこせぬかも (五・八六)
 35 船の舳へに 御手打ちかけて 墨繩を 播倍はへ多留期たるとく等久 あぢ
 かをし 値嘉ちかの崎より… (五・八九四)

十五例の表現では、「如し」を含む部分ほどのような構文になっているか。「今も見る如」が二例(21・28)と、これに近い「今咲ける如」が一例(34)あり、また「天見る如く」が二例(23・25)あるなど、類似する表現の例が若干ある。しかし、「吾が念へる如」(22)、「枝刺せる如」(24)、「心ある如」(29)のように、主述関係を構成した表現を同じ句のなかで「如」が承ける表現がある一方で、27の「咲く花の散りぬる如き」のように、主述関係を構成した表現が二句にわたるものもある。さらに、26の「昔の人を相見る如し」、32の「うけ杵うづりを脱ぬき棄つる如く」、35の「墨繩を延はへたる如く」などのように、目的語と他動詞とが結合した表現を「如し」が承ける表現もあつて、用法はさまざまである。

表現を見る際に注意しなければならないのは、31と34の二例である。31の「吾妹子わがもこが見とも見ぬ如なほ恋しけむ」という表現では、「吾妹子わがもこ」が意味的にかかるのは、「見とも見ぬ如」ではなく「なほ恋しけむ」である。だから、「如し」を含む「見とも見ぬ如」は、「なほ恋しけむ」に対する連用修飾成分である。同様に、34の「梅の花」が直接にかかるのは、次句の「今咲ける如」ではなく第五句の「ありこせぬかも」である。ここは「梅の花よ、……(このまま

で)あつてくれ」という呼応関係になつているのであり、「梅の花(が)今咲ける如…」という主述関係を構成したものではない。

このように、巻第一から巻第五までの用例を見ただけでも、IVの形式では「如し」を含む句の用法が多様である。巻第六から巻第二十までも同種の用例は二十ほどあり、それらを加えると、用法はさらに多様なものとなる。

4

次に、順序は逆になつてしまつたが、連体形と「如し」とを「が」が結びつける、IIの形式に属する『萬葉集』の用例を見てみる。

ただし、それに先だつて、やはり個々の用例の表記・訓を吟味しておくことが必要である。たとえば「大寺おほてらの餓鬼がきの後しりへに額衝ぬか如か」(四・四九)の場合、〈額衝如〉は実際に「額衝ぬかくが如」とも「額衝ぬかく如し」とも訓じられている。また、「如聞かきまこと貴うく奇くしくも…」(三・四五)の〈如聞〉にも、「聞かくが如」「聞かきし如」「聞ける如」などの訓がある。これらの原文の場合には、「…連体形+が+如し」というIIに属する訓と、「…活用語連体形+如し」というIVに属する訓の、どちらも可能なのである。複数の訓が可能を表記例を材料にして物を言うわけにはいかなから、助詞「が」の有無を問題にする際には、この種の表記例をひとまず除外しなければならない。

さらに厳密を期するために、「が」を訓み添える例もまた除外し、「が」が訓字の〈之〉や音字の〈我〉などで明記されている例だけを選び出し、その全例を次に列挙する【40の例だけには、音字の〈何〉が用いてある】。

- 36 度日乃 晩去之如 照る月の 雲隠る如 沖つ藻の なびき
し妹は： (三・三〇七)
- 37 楓の木の こちごちの枝の 春葉之 茂之如久 念へりし
妹にはあれど： (三・三〇)
- 38 露霜乃 消去之如久 あしひきの 山道をさして 入り日な
す 隠りにしかば： (三・四六六)
- 39 いとのきて 短き物を 端切ると 云之如 楚取る 里長
が声は： (五・九三)
- 40 いとのきて 痛き傷には 鹹塩を 灌知布何其等久 ます
ますも 重き馬荷に： (五・八九七)
- 41 天地之 遠我如 日月之 長我如 押し照る 難波の宮
に： (六・五三)
- 43 夏虫乃 入火之如 水門入りに 船漕ぐ如く 帰きかぐれ
人の言ふ時： (九・一八〇七)
- 44 遠き代に ありけることを 昨日しも 将見我其登毛 念ほ
ゆるかも (九・一八〇七)
- 45 挹人之 無間之如 飲人之 不時之如 吾妹子に 吾が恋

- ふらくは 已む時も無し (五・三三〇)
- 47 行く水の 帰らぬごとく 布久可是能 美延奴我其登久 あ
とも無き 世の人にして： (五・三三五)
- 48 弥騰里兎能 知許布我其登久 天つ水 仰ぎてそ待つ： (六・四三三)
- 49 吹風能 見要奴我其登久 逝く水の 止まらぬごとく 常も
無く 移ろふ見れば： (九・四二〇)
- 50 立つ霧の 失せぬる如く 置露之 消去之如 玉藻なす な
びき臥い伏し： (九・四三四)

計十五例である。これは、さきにあげたIVに属する十五例と同数であり、IIの用法とIVの用法とを比較するのに好都合である。

IIに属する右の十五例について、やはりその表現を細かく分析すると、IVに属する諸例との間に興味深い差異のあることが明瞭となる。つまり、さきに見たIVの諸例では「如し」を含む句の用法が多様であつたのに対して、右のIIの諸例ではそれがひどく単純だといふことである。具体的に言うと、39の「短き物を端切ると云へるが如く」と40の「痛き傷には鹹塩を灌くち言が如く」と44の「昨日しも見けむが如も」の三例を除く十二例は、主述関係を構成した表現を「が如し」が承けるといふ、共通した構成になつている。たとえば、36の「渡る日の晩れぬる」では、主格の「渡る日の」を述語の「晩れぬる」が承けるといふ関係になつている。主述関係を構成す

る「渡る日の晚れぬる」が、一種の準体句になっているのである。準体句を《 》に入れて構文を示すと、「渡る日の晚れぬる」が如く」というようになる。37は《春の葉の茂き》が如く」となり、38は《露霜の消ぬる》が如く」となる。また、4142は《天地の遠き》が如く、《日月の長き》が如く」となり、43は《夏虫の火に入る》が如く」となる。45～50の表現も、同様の「《…の（主語）＋…連体形（述語）》が如く」という構文のものである。

45 46 《抱む人の間無き》が如く、《飲む人の時じき》が如く

47 《吹く風の見えぬ》が如く

48 《みどり児の乳乞ふ》が如く

49 《吹く風の見えぬ》が如く

50 《置く露の消ぬる》が如く

十五例のうち「の」を含まない394044の三例は、どのような表現のものか。39と40の二例は、ともに憶良の長歌に見える表現であり、「短き物を端切る」「痛き傷には鹹塩を灌く」という比喩に「と云へるが如く」「ち言が如く」が続くかたちになっている。文脈からわかるように、「短き物を端切る」「痛き傷には鹹塩を灌く」という表現は、当時の人々に用いられていた諺を歌句としてそのまま読み込んだものと考えられ、もともと憶良が創作した歌句ではない。そのことと、「が」の直前にくる表現が主述関係を構成するものになっ

ていないこととの間には、何らかの関係があるだろう。

残る44の表現は、高橋虫麻呂が詠んだ伝説歌の末尾の部分である。これの「遠き代に…見けむが如も」については、あえて主格をあげるとすれば「吾が」だということになるだろう。しかし、この文脈では、ことさらに主格を明示して「吾が。見けむが如も」と表現する必要がない、と言えるようである。

こうして、IIに属する36～50の諸例を見て知られることは、「が如し」が活用語を承ける場合、その活用語は「…の」という主格に対する述語となる、という傾向がきわめて顕著であることである。

つまり、「…が如し」の「…」という部分には、主述関係を構成する表現を置くというのが、歌を構成する際の原則だったのである。

それが原則と言うべき明確なものだったことは、十五例のうちの十二例がそうした構成になっていることだけに表れているのではない。そのような構成にはなっていない三例は、当時の諺をそのまま読み込んだ表現や、文脈のうえで主格を明示する必要のない表現だといふように、例外的な構成になった理由がそれなりに推測できる点にも、そのことがよく表れている。

ここで、IVに属する21～35の表現に視点を戻し、もう一度それらの語結合のありかたを見てみる。「如し」の直前が主述関係を構成したものには、主格の助詞を伴った、22の「吾が念へる如」と27の「咲く花の散りぬる如き」の二例があり、それを伴わない、24の「枝（の）刺せる如」と29の「心（の）ある如」の二例がある。30

の「言しもある如」も、やはり主述関係を構成した例だが、主格が「の」ではなく複合助詞の「しも」を伴っている。

ほかには、助詞「は」が「如し」の前に用いられた33の「年月は流るる如し」がある。ただし、その33の表現には、単純に24・29の二例と同種の例だと見ることができない側面がある。さきに見た36・50の場合と同様に、連体形によって意味的にまとめられる部分を《》に入れて示すと、22は《吾が念へる》如」となり、27は《…咲く花の散りぬる》如き…」となる。「吾が」「咲く花の」は主語であり、それを、述語としての「念へる」「散りぬる」が承ける、という関係にあることが明瞭である。しかし、33の「年月は流るる如し」の部分は「世間のすべ無きものは」という主語に続き、世の中でどうしようもないのは「年月は、(留まるものでなくて川が)流れていくようなものである(ことだ)」ということを述べた表現である。単に、「年月というものは、(川が)流れていくようなものだ」の意を表すにすぎず、「年月は流るる》如し」という関係にあるのではない。33の表現がこのようなものであることも、やはりIVの形式が多様な用法を持つものだったということを示す。

5

以上で確認したように、IIの形式は、「…が如し」の「…」という部分に主述関係を構成する表現を置くのを原則とした。この形式

に属する36・43・47・49・50の五例をよく見ると、さきにルビを付したかたちであげた「…が如し」という句と、「が」を伴わない「如し」、つまりIVの形式に属する句とが、一文の中で共存している。問題の部分が対句になっており、その前句・後句の一方は「如し」の直前に「が」にあたる字を伴い、他方はその字を伴っていない、ということである。言い換えれば、対句の一方がII形式の例であり、他方がIVの形式の例だということになる。IVの形式に属する五例の原文を、次にそのままあげる。

- 36 照月乃雲隠如てるつきのかもがくると
36 水門入尔船已具如みなとにふねこぐしとく
43 由久美都能可敵良奴其等久ゆくみづのかへらぬごとく
47 逝水能登麻良奴其等久ゆきみづのとまらぬごとく
49 立霧之失去如久たちきりのうせぬるとく
50

これらが、「如し」の直前に「が」を伴わない表現であり、また「が」を伴う表現と対句を構成したものであることは、これらが対句の前句と後句の表現を少し変えただけのものだということを意味するだろう。また、歌では「が」の有無が構文的にさほど大きな意味を持たなかったことを示すものだろう。別の面から言えば、「が」を伴う表現は対句と密接な縁を持つ表現だということである。右の五例のほかにも、41・42と45・46の対句では前句・後句ともに「が」を

伴っていることを考慮すると、IIに属する十五例のうち十一例が対句と縁を持つものであることになる。

「船漕ぐ」という目的語と他動詞の結合になっている43を除いて、36の「照る月の」、47の「行く水の」、49の「逝く水の」、50の「立つ霧の」の四例には、主格助詞「の」が含まれている。IVに属する21〜35のなかにも、主格が「の／が」や「しも」を伴うものが三例あり、また、それを含まないかたちで主述関係を構成したものが二例ある。このことを考慮すると、「が」を伴わないIVの「如し」の場合には、直前の表現が主格助詞を含むか含まないかという差異もまた、構文的には大きい意味を持たなかった、と考えられる。

《…の（主語）＋…連体形（述語）》が如」という構文を持つIIの用法が、IVの用法と比較してひどく単純なものになっているのは、IIが古い由来を持つ形式であり、その用法がかなり固定化していたからではないか。4546の歌やこれに類似する表現を持つ、

- 51 み吉野の 耳我の山に 時じくそ 雪は降ると言ふ 間なく
 そ 雨は降ると言ふ その雪の 不時如（まなきがごと） その雨の 無間如（まなきがごと）
 隈も落ちず 思ひつつぞ来し その山道を 二・三六
 52 み吉野の 御金の岳（みかねのたけ）に 間無くぞ 雨は落ると云ふ 時じく
 そ 雪は落ると云ふ その雨の 無間如 其の雪の 不時如
 間も落ちず 吾はそ恋ふる 妹がただかに 〔十三・三九三〕

などの歌が、表現だけでなく全体の発想や構成においても古い伝統を引くものだと考えられることも、そのような推定を支持する。³⁾

「が」を伴うIIの形式では、意味的に連体形でまとめられる部分が体言としての機能を持ち、それを連体助詞「が」が承ける、というかたちをとる。この用法の場合、連体形でまとめられる部分は、まさしく準体句である。

一方、「が」を介さずに、連体形を直接に「如し」が承けるといふのは、連体形の部分が、この活用形を持つ、本来的で一般的な機能をそのまま発揮する例にほかならない。既に言及したように、「如し」の「こと」はもともと体言だったろうと推定されているから、連体形がそのまま「如し」に接するというのは、単純な文法的関係で言うると、この活用形が連体修飾成分として体言にかかるきわめて普通のありかただ、ということになる。つまり、IVの形式において連体形でまとめられる部分は、IIの形式に含まれる準体句とは異なつて一般の連体句に限りなく近い用法のものであり、擬似連体句とでも言うべきものである。

歌の場合には、擬似連体句をそのまま「如し」が承けるIVの用例が多いのに対して、宣命・祝詞にはその実例がないということが、両者の間に認められる最も大きい差異である。逆に、連体形と「如し」との間に「こと」が挿入された、宣命・祝詞に用いるIIIの形式は、歌には原則として用いなかったらしく、これが次に大きい差異だと言えらる。さらに、歌に少なからぬ用例のある、準体句

と「如し」との間に「が」が挿入されるⅡの形式では、用法の固定化がきわめて顕著に認められる、ということも注目しておいてよい。

体言の「こと」から助動詞の「如し」へという変化の過程を想定すると、「体言十の（が）」という結合形が「如し」の前に位置するⅠの形式は、やはり最も基本的で本来的なものである。それだけにまた、これは最も古くから用いられた形式だと考えなければならぬ。『古事記』と『日本書紀』の歌謡に二例ずつ見える「如し」も、「神の如聞えしかども」（記四五、紀三七）、「かくの如名に負はむと」（記七、紀五）というⅠの形式に属する例である。一方、Ⅰの形式を除くⅡⅢⅣの三形式は、活用語と助動詞の機能を具えた「如し」とを結びつけるために構成された、二次的な成立にかかる形式だろう。

三形式に属する、文献に見える「如し」の用例は、歌・宣命・祝詞の、それぞれの表現にふさわしいものとして選択された、その結果を伝統的に反映するものにほかならない。

6

本稿で確認した、「如し」を含む四種の構文のありかたに照らせば、第2節にあげた疑問例をどのように処理すべきかが明らかになる。つまり、12の「天に日月在如、地に山川在如」（七詔）という表現に二度出ている〈在如〉の部分は、「が」を含むⅡの形式に訓じ

てよいかどうか疑問だとして、第2節では処理を保留しておいたのだった。しかし、活用語の連体形と「如し」との間に「が」を置かないⅣの形式は、『萬葉集』の歌だけに見られるものであり、歌の表現ではない12は、「が」を訓み添えて「在るが如く」と訓じるしかない。また、〈如〉字の脱落が想定されている13の〈常母云久〉についても、これを本当に〈常母云如久〉と再構してよければ、歌の表現ではないことを考慮して、「常も云ふ如く」ではなく「常も云ふが如く」と訓じなければならぬ。勿論、脱字を想定せずに「常も云はく」と訓じる時には、「が」の有無に関する問題は起こらない。

12 13の例と同様に、『古事記』の注釈が〈如〉字に与えている訓の適否が判定できる、といった箇所もいくつかある。以下では、そうした箇所について確認する。

『古事記』に用いられている〈如〉字について、思想大系本では「訓読補注」の項で次のように解説している【解説には個々の用例の所在を示す注記が含まれているが、次にはそれらを省略したうえで引用する】。

如は一二五例のうち、「如何（いか）」「所如（よ）」「如此（かく）」などの熟字の他は、単字として比況の助動詞として用いる。「如_二浮脂_一而」、「彼自如_二赤加賀智_一而」、「如_レ教而且時見者」のように「而（_レ）」に続く点からこれらはゴトシの訓であった

と見られる。訓注の「訓_二常立_一亦如_レ上」や「汝如_レ助_レ吾、於_二葦原中国_一所有宇都志伎青人草之、落_二苦瀬_一而、患惚時、可_レ助告」「如_レ靱_レ生_二御腕_一」、「既如_レ貫_レ珠」などもゴトシと訓まれる。ただ「青山如_二枯山_一泣枯_三如_二狭蠅_一皆満」や「如_レ屎、醉而吐散登許曾」などは古語のナスと訓まれて来ている。しかしこれらもゴトシと訓む余地も皆無ではない。ナスは主に名詞に付き（動詞の終止形、連体形にも付く）、補助動詞として連用又は連体修飾格にのみ使われるから、終止用法を始とする「如」のその他の用法を覆うことは出来ない。

解説の冒頭にあげられた熟字の類を除き、一般に「如し」と訓じられている『古事記』の〈如〉字は六十余例ある。それらのほとんどは「…体言十の十如く（／如）」というIの形式の用例であり、訓に構文上の難点はない。また、「…活用語連体形十こと十の十如く」というIIIの形式に属する確例が見えないが、そのことも特に問題にするには及ばないと言える。「こと」を補入する、持つて回った感じを伴う表現を避け、より単純な表現を採用したのだろう、と考えることができるからである。

ここで訓の適否を確認する必要があるのは、活用語を「如し」が承ける場合である。右の解説に引用されたもので言えば、「汝如_レ助_レ吾…」「既如_レ貫_レ珠」などの例がそうである。歌ではなく地の文に現れる、活用語を承ける〈如〉は、IIの形式で「が如し」と訓

じるのが適切なのである。

さて、それぞれの注釈は、両語の間に「が」を置いたかたちの訓を採用しているかどうかだが、たとえば「清寧記」に見える次のような例の場合には、訓の適否に対する判断が難しい。

53 竹矣詞岐苳、末押麿魚簧、如調八弦琴 所治賜天下：

「如調八弦琴」の部分は、全書・全講・注釈・思想大系に「八弦の琴を調べたる如」と訓じてある。また、全集に「八弦の琴を調ぶる如」、新編全集に「八弦の琴を調ぶる如く」、全註釈に「八弦の琴を調ふる如」と訓じてある。どの訓でも、活用語と「如し」との間に「が」は補入されておらず、歌にしか見えないIVの形式に属する表現となっている。その点で、どれも不適切な訓であるように見える。

しかし、この例には特別な事情があるので、結果的には必ずしも不適切な訓だとは言えない。それは、この「如調八弦琴」が、「自分たち兄弟は、亡き市辺之忍齒王の息子である」といつて弟の意命が身分を明かした、その名のりの文句に現れる一節だからである。

物部之 我夫子之 取佩 於大刀之手上 丹画著 其緒者 載
赤幡 立赤幡見者 五十隠 山三尾之 竹矣詞岐苳 末押麿魚

簧、如調八弦琴 所治賜天下 伊耶本和氣 天皇之御子 市齒
王之 奴末

名のりの文句を引用するにあたって、撰録者は「弟、将儼時、為詠曰」という説明を付している。文句自体が韻文的な性格を持つものだったとも考えられるから、歌にしか用いられないIVの形式がこの文句に現れる可能性は、十分に想定できるのである。右の文句には五と七の韻律に従って訓じることの困難な部分も多く含まれており、「如調八弦琴」の直前にある「末押し靡かすなす」という句も五と七の韻律を目指していない表現のようである。現在の注釈の訓は不適切なものだ、とは言えない。言うまでもなく、「が」を補入した「八弦の琴を調べたるが如／八弦の琴を調ふるが如く」その他の訓も可能である。直前にある「末押磨魚簧」の〈魚簧〉が、「如す」の表記にあてられたものであることには疑問の余地がないから、そのことを前提として、続く〈如〉も「如す」と訓じられることを期待した表記なのかも知れない。

7

西宮一民『古事記 新訂版』をテキストとして、53のほかに問題となりそうな〈如〉を探してみる。該当する〈如〉は、上・中・下三巻を通じて十数例ある。それらを次に列挙する【ここでも、原文

に付された音注・返り点などを省略して引用するとともに、文脈を考えて読点の位置を一部改める。〔 〕内の数字は、テキストの頁と行を示す】。

- 54 汝、如助吾、於葦原中国所有宇都志伎青人草之、落苦瀬而患惚時、可助。
〔三三〕
- 55 其八保遠呂智、信如言来。
〔四九五〕
- 56 如取若葦搯批而投離者、即逃去。
〔七一〇〕
- 57 此之鏡者、專為我御魂而、如拜吾前伊都伎奉。
〔七五五〕
- 58 亦使木花之佐久夜比売者、如木花之采々坐宇氣比而貢進。
〔七六〇〕
- 59 故、如期一日之内送奉也。
〔八四七〕
- 60 亦見其鳥者、於思物言而、如思尔勿言事。
〔一三〇〕
- 61 故、備如教覺整軍双船度幸之時：
〔一四八〕
- 62 佐耶岐、阿芸之言如我所思。
〔一五三〕
- 63 其弟、如兄言具白其母、即其母取布遲葛而：
〔一六六〕
- 64 65 如此竹葉青、如此竹葉萎而、青萎。
〔一六五〕
- 66 67 又如此塩之盈乾而、盈乾。又如此石之沈而、沈臥。
〔一六三〕
- 68 御齒長一寸広二分、上下等齊、既如貫珠。
〔一八三〕
- 右の諸例を、注釈ではII・IVどちらの形式に訓じているか。原文

と訓読文の双方を持つ、比較的新しい数種の注釈を見てみる【構文上の相違のみを取り上げ、表記面での相違は無視する】。

54の「如助吾」は、全書・全講・全集が「吾を助けしが如」と訓じ、全註釈・注釈・思想大系・新編全集が「吾を助けしが如く」と訓じている。「如」と「如く」の相違はあるが、どの注釈も「が」を補入してIIの形式としており、構文上の問題はない。

55の「信如言来」は、全書が「信に言の如、来つ」、思想大系が「信言の如く来て」、新編全集が「信に言の如く来て」と訓じている。これらの訓は〈言〉を名詞と認定したIの形式の訓だから、構文上の問題はない。また、全講・全集・全註釈・注釈の「信に言ひしが如来つ」は〈言〉を動詞として訓じたIIの形式の訓であり、やはり構文上の問題はない。

56の「如取若葦」は、全書・全講・全集・全註釈・注釈が「若葦を取るが如」と訓じ、思想体系・新編全集が「若葦を取るが如く」と訓じており、ともに難点を含まないIIの形式の訓である。

57の「如拝吾前」は、全書・思想大系が「吾が前を拝むが如」、新編全集が「吾が前を拝むが如く」と訓じ、全講・全集・全註釈・注釈が「吾が前を拝むが如」と訓じている。「如」と「如く」、「をろがむ」と「いつく」の相違はあるが、どちらも可能なIIの形式である。

58の「如木花之栄」は、全講・全集・全註釈・注釈・思想大系・新編全集など多くの注釈が「木の花の栄ゆるが如」と訓じ、新編全

集が「木の花の栄ゆるが如く」と訓じており、特に問題はない。しかし、全書の「木の花の栄ゆる如」は「が」を含まないIVの形式の訓である。歌ではない点で例外であり、問題となる。

59の「如期」は、全書・全講・全集・全註釈・注釈・思想大系が「期りしが如」訓じ、新編全集のみが「期りしが如く」と訓じる。ともにIIの形式だから、問題はない。

60の「如思尔」には原文に疑問があり、全書の「思ひを加ふるに(加思尔)」、全講の「思ほすがごと(如思尔)」、全集・全註釈・注釈の「思ほすが如くに(如思尔)」、思想大系の「尔思すが如(如思尔)」、新編全集の「思ひしが如く非ず(非如思)」など、注釈の措置はさまざまである。しかし、〈如〉を「ごとし」と訓じる注釈では、〈思〉を動詞と認定するとともに「が」を補入しているので、問題はない。

61の「備如教覚」は、全講が「つぶさに教へ覚したまへる如く」、全集・注釈が「備に教へ覚したまひし如くして」、全註釈が「備さに教へ覚したまひし如くにして」と訓じている。しかし、どの訓も「が」を補入していないIVの形式となっており、不適切である。その点、思想大系の「備に教覚へたまひしが如く」と新編全集の「備さに教へ覚ししが如く」には、難点がない。また、全書の「備に教へ覚ししの如く」という訓では、「教へ覚し」が名詞となるので、やはり難点がない。

62の「如我所思」は、全書に「我が思せる如くなる」、全講・全

註釈に「我が思はずが如くなる」、全集・注釈に「我が思ふが如くなる」、思想大系に「我が所思へるが如き」とある。これらのうち、全書の訓は、後世の語形である「思す」を含む点や、活用語と「如し」との間に「が」を補入していない点など、不適切な要素を含む。新編全集の「我が思ふ所の如し」という訓は、構文上の問題を含まない。

63の「如兄言」は、全書が「兄の言の如」と訓じ、思想大系・新編全集が「兄の言の如く」と訓じている。〈言〉を名詞として用いたものだと認定しており、動詞「言ふ」に用いたものだと認定していないから、Iの形式に属する例となる。一方、全講の「兄の言へる如」と、全集・全註釈・注釈の「兄の言ひしが如く」は、〈言〉を動詞として訓じた表現だが、「が」を含まない全講の訓は不適切なものである。

64 65の「如此竹葉青、如此竹葉萎而」は、対句的な表現である。全書・全講・全集は「此の竹葉の青むが如、此の竹葉の萎ゆるが如」と訓じ、全註釈・注釈・思想大系・新編全集は「此の竹の葉の青むが如く、此の竹の葉の萎ゆるが如く」と訓じている。「が」が補入されており、可能な訓である。

66 67の「又如此塩之盈乾而、盈乾。又如此石之沈而、沈臥」は、64 65と一連の表現である。全書・全講・全集には「又、此の塩の盈ち乾るが如、盈ち乾よ。又、此の石の沈むが如、沈み臥せ」とあり、全註釈・注釈・思想大系には「又此の塩の盈ち乾るが如く、盈ち乾

よ。又此の石の沈むが如く、沈み臥せ」とあり、新編全集には「又、此の塩の盈ち乾るが如く、盈ち乾よ。又、此の石の沈むが如く、沈み臥せ」とある。どれにも「が」が補入されており、可能なIIの形式に属する訓である。

68の「既如貫珠」は、全書・全講・全集・全註釈・注釈に「既に珠を貫けるが如くなりき」とある。思想大系の「既に珠に貫けるが如し」と、新編全集の「既に珠に貫けるが如し」は、「珠を」を「珠に」とした訓である。どれも「が」を含むから問題はないが、「珠を」ではなく「珠に」が適切な表現である。

右では、54と68の諸例を探し出すためのテキストとした『古事記新訂版』について、その訓の適否に言及しなかった。同書では、58の「如木花之榮」と61の「備如教覚」に対する措置に問題があるように思われる。これらの二例について、〈榮〉〈教覚〉を活用語として訓じながら、活用語と「如く」の間に「が」を補入していないのである。

以上のほか、『古事記』の注釈がIV以外の形式として訓じている「如」の中に、「如し」が活用語の連体形を承ける形式として訓じうる例がある。それらのうち二例だけを見ておく。

69 其倉人女、聞此語言、即追近御船、白之状、具如仕丁之言。

〔二六九〕

皇后である石之比売命に仕える倉人女が、人夫の仕丁から聞いた仁徳天皇の様子を、皇后の乗る船まで行つてそのまま伝えた、という状況を描写した部分である。「具如仕丁之言」は、一般に「具さに仕丁の言の如し」のように訓じられている。しかし、さきに見た63の「如兄言」を、ほぼ半数の注釈が「兄の言へる如／兄の言ひしが如く」と訓じているのと同様に、ここの〈言〉も動詞の表記に用いられたものと認定し、「が」を補入して「具さに仕丁の言へる（／言ひし）が如し」と訓じることが可能だろう。そう訓じる際には、「仕丁」という主語と「言ふ」という述語との間に〈之〉字が挿入されていることになるが、同種の〈之〉の用法には類例がいくつかある。たとえば、同じ「仁徳記」にも、

70 百姓之榮、不苦役使。〔二六七〕

71 天皇、到坐其嬢子之採菘処。〔二六八〕

などの例が見える。70は「百姓（百姓の／百姓は）榮えて、役使に苦しむ」というように訓じられる。「百姓」と「榮ゆ」が主述関係にあり、両者の間には〈之〉が置かれている。また、71は「天皇、其の嬢子の菘を採める処に到り坐して…」のように訓じられる。「其の嬢子の」という主語を承ける述語は「菘を」採める」であり、主格を表す「の」にあたる位置に〈之〉がある。さきの57の「如之花之榮」、つまり「木の花の榮ゆるが如く」でも、主語である

「木の花の」と述語である「榮ゆる」との間に、〈之〉が挿入されている。66 67の「如此塩之盈乾而」「如此石之沈而」もまた、同様の構文・表記を持つ。これらの例は、「〈如〉＋主語＋〈之〉＋述語」という構成を持つ点で、69の「具如仕丁之言」に見える〈言〉を動詞として訓じた表現に近い。

72 吾足、如三重勾而、甚疲。〔二六八〕

東征の旅に出ていた倭建命が、ひどく疲労した時に発した嘆きのことばである。この部分の〈如〉は、かつて『古事記伝』に倣つて「如して」と訓じられていたが、現在は「如く」と訓じられる。「如三重勾而」の〈勾〉字は、「勾り」という名詞を表記したものと認定されているが、動詞として「勾る」と訓じられることもできる。動詞だとすれば、ここは「吾が足は、三重に勾れるが如くして…」となる。現に新編全集本ではそのように訓じ、「足が三重に折れるようになつて歩けないこと。杖をついても足が立たない状態。」と解説している。ただし、「足が三重に折れるようになつて」とは具体的にどのようなことなのか、この解説ではよくわからない。膝の所で二つに折れる足が、疲労のためにひどく弱つてへなへなになり、三つに折れたような状態になつてしまった、ということだろう。言うまでもなく、長旅で足がすっかり萎えてしまったことを強調した表現である。

「如し」の用法との縁で想起されるのは、同様に「が」を伴ったり伴わなかったりする「ゆゑ」「ため」その他の、いくつかの語である。それらのうち、用例数が比較的多い「ゆゑ」の用法をざっと見ておく。

宣命には「ゆゑ」が十一例ある。それらを見てみると、まず「是故…」〔四十五詔〕という例が一つある。また、「ゆゑ」が「は」を伴った「今の間、此の太子を定不賜在故方…」〔三十詔〕のような表現がある。この種の表現の場合には、「如し」とは異なつて連体形が「が」を伴わないのが普通だつたと思われる。同種の表現の例は、ほかに二例ある。「如是奇異にある雲の頭在流所由令勸るに…」〔四三詔〕は、「…ゆゑを」という目的格の表現だが、この場合も「…がゆゑを」とはならないのが普通だろう。ほかの七例は、活用語を表記した字に〈故〉が続いた例だが、たとえ「朕御身勞坐故、暇間得て御病欲治むとす」〔三詔〕の〈勞坐故〉は、単純に「勞坐すゆゑに」とも訓じうるし、「が」を含む「勞坐すがゆゑに」というかたちに訓じることとも可能である。伝統的に「が」を補読してきているようだが、それはあくまでも伝統にすぎないから、「が」の有無については物が言えない。「先帝の功も在故尔」〔四十七詔〕の〈在故尔〉にも同じ問題があり、「在るゆ

ゑに」「在るがゆゑに」の両訓が可能である。

しかし、次の三例では〈故〉の直前に「が」に相当する字があり、どれも「…連体形十が十ゆゑに」という表現の確かな例である。

- 73 受け賜りたばすなりにし事も悔しと念 賀故仁… 〔二十五詔〕
 74 王たちと藤原朝臣等とは朕親仁在我故仁… 〔三十九詔〕
 75 其の繼は絶ち賜はじと勅 天在我故尔… 〔四十詔〕

これら三例によつて、さきに「如し」の例で見たⅡの形式にあたるものは「ゆゑ」の用例にも三例ある、ということが確認できる。既に引用した「是故…」はⅠの形式にあたるようだが、表記上・訓読上の問題があつて不確定である。また、Ⅲの形式にあたるのは「…活用語連体形十こと十の十ゆゑに」という表現だが、やはり表記上の問題があつて、この表現が可能なものだつたかどうかは確認できない。歌だけに用いられたと考えられるⅣの形式にあたるのは、「…活用語連体形十ゆゑに」という結合の表現であり、さきあげた「…の頭在流所由令勸るに…」がその例である可能性が考えられる。しかし、このような目的格の表現では「…がゆゑを」となりえたとと思われるから、祝詞や歌との間で語法がどのような差異を示すかを考える材料にはならない。

祝詞に見える二十例の「ゆゑ」にも、宣命の場合と同様の問題がある。二十例のうちの十六例が、「神等の依志奉故」〔祈年〕や「歳

まねく傷故^ル〔龍田〕に見える〈奉故〉〈傷故^ル〉のような表記例だから、「依^よさし奉^{まう}るゆゑに」「傷^{やぶ}るゆゑに」と訓ずべきか、「が」を補読して「依^よさし奉^{まう}るがゆゑに」「傷^{やぶ}るがゆゑに」と訓ずべきか、ということとは決定できない。これらの場合も、伝統的には「が」を補読してきているようである。

残る次の四例は、やや興味深い用例である。

- 76 四方の国を安^{やす}国と平^{やす}らけく知^し食^じ須^す可^か故^こ…〔祈年〕
 77 四方の国を安^{やす}国と平^{やす}らけく知^し食^じ須^す我^が故^こ…〔月次〕
 78 四方の国を安^{やす}国と平^{やす}らけく知^し食^じ須^す我^が故^こ…〔月次〕
 79 皇御孫の命の大嘗^{おほにへきしめむたまのゆゑに}聞^{みこと}食^た半^な為^な故^こ…〔大嘗〕

前の二例には「が」に相当する字があつて、ともにⅡの形式にあたる例であることに疑問はない。しかし、第三例には「が」に相当する字がなく、「知ろしめす」の語尾の^スを明記した〈知食須故〉という表記になっている。これまでは、やはり「が」を補読して「知ろしめすがゆゑに」と訓じてきている。しかし、音字である〈須〉の直後に、表記されていない「が」を補読するというのは、祝詞だけでなく宣命・歌のどちらの表記でも無理な措置である。したがつて、もともと〈須〉のあとに〈我〉〈可〉などの脱字がなかったとすれば、これをⅣの形式にあたる例、つまり連体形が直接に「ゆゑ」に続く例だと見るべきことになる。第四例の「大嘗聞こし

めぎむ為^なのゆゑに」は、連体形に「為」と「ゆゑ」の結合形が続くというめざらしい例である。「ため」「ゆゑ」のどちらか一語を用いるだけで充分なはずだが、丁寧な表現に仕立てることをめざしたのか、両語が重ねられている。『萬葉集』にも例のない結合である。

『萬葉集』に見える「ゆゑ」の用例は、「如し」の場合と同様にきわめて多い。〈故〉は「から」と訓じられることがあるので、やはり「ゆゑ」の用例の場合も概数をあげるようになるが、一般に「ゆゑ」と訓じられているものは八十例ほどある。〈人故^{ひとゆゑに}ル〉〔四・五九〕や〈不吹風故^{ふかぬかぜゆゑに}〉〔七・三七八〕のような「体言＋ゆゑ」が最も多く、五十余例に及ぶ。〈誰故^{たれゆゑに}〉〔七・二三〇〕や〈我故^{われゆゑに}〉〔十一・四四五〕などはこの形式の一種で、「誰ゆゑに」「吾ゆゑに」とも「誰がゆゑに」「吾がゆゑに」とも訓じられる。「代名詞＋ゆゑに」か「代名詞＋が＋ゆゑに」か形式は不明だが、この種のものには十例を超えている。後者であればⅠの形式にあたることになるだろうが、前者であれば宣命・祝詞に見えない用法だということになる。間違ひなくⅠの形式にあたる「体言＋の＋ゆゑに」の用例は、「相思はぬ人之故^{ひとゆゑに}可^か」〔十一・三五四〕のほかには二例あるだけだから、あまり一般的な形式ではなかったようである。

「ゆゑ」の諸用法のうち、それなりの用例があるだろうと予想されるのは、歌に用いられた「如し」に多数の例がある、連体形を含むⅡⅢⅣの三種にあたる用法である。しかし、実際にはⅡの形式にあたる用例もⅢの形式にあたる用例もなく、Ⅳの形式にあたるかた

ちに訓じられているものが二例あるにすぎない。

80 吾妹子が 屋前の橋 いと近く 殖而師故二 成らずは止ま

〔三・四二〕

じ
81 真珠は 緒絶えしにきと 聞之故尔 その緒また貫き 吾が
玉にせむ 〔六・三六八〕

これらの「植ゑてしゆゑに」「聞きしゆゑに」が、IVの形式にあたるものであることは明瞭である。80の〈故二〉を、ほかにも少なからぬ例がある「からに」の類例だと見て、そのように訓じている注釈もある。81の〈故尔〉も、表記面だけを問題にすれば「からに」と訓じえないこともない。しかし、確かな「からに」の用法とこれらの〈故二〉〈故尔〉とは、文脈のうえで明瞭な相違があるから、これらを「からに」と訓じるのは適切ではない。二例をIVの形式にあたるものと見て、「ゆゑ」の場合はこの形式自体があまり好まれなかつたから例が僅少なのだ、と解すべきだろう。

「ゆゑ」の確かな例とはならないが、次の歌の「思ふゑに」という例があることも忘れてはならない。

82 於毛布恵尔 逢ふものならば しましくも 妹が目離れて

吾居らめやも 〔十五・三三三〕

この「思ふゑに」の「ゑ」は、意味的には「ゆゑ」と変わらない。これについていくつかの説があるが、「ゆゑ」の初頭の音節が、その直前にある「思ふ」の末尾の音節と融合したものだとするれば、これもIVの形式にあたる例だということになる。そう見るのが自然だろう。

結局、歌に数多く見える「ゆゑ」の特徴としては、宣命・祝詞にはない「体言＋ゆゑ」が、八十例ほどある「ゆゑ」の全例のほぼ七割を占めていること、歌に多数の用例があるIVの「…連体形＋如く」という形式にあたるものが「ゆゑ」の場合にはきわめて少ないということ、などが指摘できる。

また、「如し」と「ゆゑ」の用法について言えば、同じく「が」を伴ったり伴わなかつたりする語でも、それぞれの実際の用法は並行的なものではなく、用法は個々の語によって大きく異なる、ということである。

注

(1) 北川和秀『続日本紀宣命 校本・総索引』(一九八二年)では、次に掲げる3・5・12の諸例を、助動詞ではなくども名詞として扱っている。その結果、当該の諸例を、助動詞「如し」の項目とは別の項目のもとにあげているわけだが、言うまでもなく不適切な措置である。宣命に限らずそのほかの古い用例を見ても、語尾のない「如」とそれを持つ「如く」とは、文法的にも意味的にも、連用修飾成分つまり活用語の連用形に相当する語として用いられているか

らである。「如」は名詞の「こと」に由来する、という一般的な説明に従って「如」を名詞として扱ったのは、実際の用法と語源説とを混同したものであり、索引として大きな不備だと言わざるをえない。

(2) 24の「枝刺せる如」の二句あとにある「茂きが如く」は、原文に〈茂如〉とあり、「茂きが如く／茂きが如」「茂れるが如」などと訓じられている。どの訓も、連体形と「如し」を「が」によって結びつけるものになっているが、「が」にあたる字がない。同種の例はほかにも若干ある。

(3) 「上代語の「時」と「時じ」」〔『学習院大学文学部 研究年報』第51輯（二〇〇五年）〕。

(4) 調査対象としたのは、次の七種である。

朝日日本古典全書『古事記』〔神田秀夫・太田善麻呂、一九六二年〕

尾崎暢映『古事記全講』〔一九六六年〕

日本古典全集『古事記 上代歌謡』〔荻原浅男、一九七三年〕

倉野憲司『古事記全註釈』〔一九七三年～一九八〇年〕

西郷信綱『古事記注釈』〔一九七五年～一九八九年〕

日本思想大系『古事記』〔青木和夫・石母田正・小林芳規・佐伯有清、一九八二年〕

新編日本古典全集『古事記』〔神野志隆光・山口佳紀、一九六六年〕

歌と宣命・祝詞における構文上の差異

—「如し」の場合—

佐佐木 隆

『続日本紀』の宣命、『延喜式』の祝詞、『萬葉集』の歌を資料として、上代日本の散文と韻文との間にどのような語結合の差異があったのか、ということ进行明らかにするのが本稿の目的である。この目的を果たす方法はいくつか想定することができるが、今回は助動詞の「^{ごと}如し／^{ごと}如」を選び、散文である宣命・祝詞と韻文である和歌とでは語結合にどのような差異があったのかを、徹底的に調査し考察を加えた。

その結果、次のようなことが判明した。まず、宣命には次の三種の結合が認められる。

- I […体言+の+如く (／如)]
- II […活用語連体形+が+如く]
- III […活用語連体形+こと+の+如く]

一方、同じく散文である祝詞には、IとIIIの2種の用例はあるが、IIには1つも用例がない。IIとIIIの形式は、活用語の連体形と「如く／如」とを結び付けるものだという点で、たがいに同じ機能を持つ。その機能を果たすものとして、祝詞の表現では、IIの形式よりも重々しい口調を持つIIIの形式を用いたと推定できる。

和歌の表現にも、以上の3種の形式に属する用例がある。しかし、それだけでなく、宣命と祝詞には認められない次の形式の用例が多数ある。

- IV […活用語連体形+如く]

この形式は、活用語の連体形と「如し／如」を、助詞「の」「が」などを用いずに結び付けるものである。宣命と祝詞とにIVの用例が1つもないのは単なる偶然ではなく、IVの形式は和歌にしか用いない、特殊なものだったと考えられる。

以上のことから、『古事記』『日本書紀』や諸国『風土記』などに見える「如」字の一部について、それらの訓読の適否を判定することが可能となる。つまり、これらの文献のなかで、「如」字の直後に活用語として訓ずべき字が位置する例の場合、その部分をIVの形式に訓読することは不適切であり、IIの形式に訓読するのが適切である。

『古事記』には、「如」字が百例以上ある。そのうち、「如」字の直後に活用語が位置する可能性のあるものは十数例あり、それらのなかには、実際に注釈書でIVの形式に訓読されているものがある。本稿の末尾では、十数例の1つ1つについて訓読の適否を検討した。

キーワード【宣命 祝詞 歌 如し 訓読】

Constructional disparity between *uta*, *senmyo* and *norito*

Takashi SASAKI

Utilizing the *senmyo* “*Shoku Nihongi*”, the *norito* “*Engishiki*” and the *uta* “*Man'yoshu*” as references, the objective of this paper is to clearly establish the disparity of word cohesion between prose and poem in ancient Japan. Although various methods could be used to achieve this objective, selecting the auxiliary verb “*gotoshi/goto*” I have closely investigated and observed the disparity in word cohesion between *waka* poem (Japanese poems) and *senmyo/norito* prose.

As a result I was able to determine the following, and the subsequent three types of cohesion were observed in *senmyo*.

- A) “...Noun+ *no* + *gotoku* or *goto*”
- B) “...Adnominal type conjugational word + *ga* + *gotoku*”
- C) “...Adnominal type conjugational word + *koto* + *no* + *gotoku*”

Although there are examples corresponding to A and C for the prose *norito*, there are no examples corresponding to B at all. The connection of the adnominal type conjugational word with “*gotoku* or *goto*” in structures B and C suggests that they possess the same function. As a key to serve this function it is possible to presume that the solemn toned C structure was used more than the B structure in *norito* expressions.

There are also examples of *waka* expressions that fall under the same three structures mentioned above. However, there are numerous examples of the following structure not found in *senmyo* or *norito*.

- D) “...Adnominal type conjugational word + *gotoku*”

This structure does not incorporate the use of postpositional particles such as “*no*” or “*ga*” with adnominal type conjugational words and “*gotoshi/goto*”. It is possible to assume that structure D is a distinctive trait of *waka* and that it is not merely a coincidence that it is not used at all in *senmyo* and *norito*.

Key Words: senmyo, norito, uta, gotoshi, kundoku